

内閣総理大臣の談話

平成21年10月8日

- 1 本日、地方分権改革推進委員会第3次勧告を丹羽委員長から頂いた。第1次勧告から本勧告に至るまでの地方分権改革推進委員会の委員各位のこれまでのご尽力に深甚なる感謝を申し上げたい。
- 2 「国と地方の協議の場の法制化」や、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」を中心とする本日頂いた勧告は、地域主権を実現していく上で大きな意義を有すると考えており、勧告が最大限実現されるよう、内閣を挙げて速やかに取り組む所存である。

地域主権推進担当大臣談話

平成21年10月8日

- 1 本日、地方分権改革推進委員会第3次勧告が丹羽委員長から鳩山総理へ提出された。地方分権改革推進委員会の委員各位におかれては、第1次勧告から第3次勧告を取りまとめていただき、心から感謝する。
- 2 国と地方自治体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係へ改め、地域の実情にあった行政サービスを展開することができるよう、私は、地方分権改革推進委員会の勧告を最大限実現すべく、スピード感をもって、これに全力を挙げて取り組んでいく。
- 3 具体的には、「国と地方の協議の場の法制化」及び「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」について、直ちに所要の作業を進め、その実現に全力を尽くしたいと考えている。